

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年9月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	（仮称）東村山市野口町計画
2 店舗所在地	東村山市野口町二丁目17
3 設置者名	三菱商事都市開発株式会社
4 設置者住所	千代田区有楽町一丁目5番2号
5 小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社ベイシアほか未定
6 新設をする日	令和8年4月24日
7 店舗面積の合計	2,545 m <sup>2</sup>
8 駐車場の位置及び収容台数	店舗屋上96台
9 駐輪場の位置及び収容台数	敷地南東側ほか 127台
10 荷さばき施設の位置及び面積	店舗内76m <sup>2</sup>
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内13.37m <sup>3</sup>
12 小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後10時45分
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後11時00分まで
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	2か所 敷地南東側ほか
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後11時まで
17 届出日	令和7年8月20日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

## 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年9月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	赤羽ショッピングプラザ
2	店舗所在地	北区赤羽二丁目5番7号
3	設置者名	野村不動産株式会社
4	設置者住所	新宿区西新宿一丁目26番2号
5	変更前の店舗面積の合計	6,980㎡
6	変更後の店舗面積の合計	1,388㎡
7	変更前の駐車場の位置及び収容 台数	隔地ほか 60台
8	変更後の駐車場の位置及び収容 台数	隔地 21台
9	変更前の駐輪場の位置及び収容 台数	店舗北側ほか 300台
10	変更後の駐輪場の位置及び収容 台数	店舗北側 90台
11	変更前の荷さばき施設の位置及 び面積	店舗内 239㎡
12	変更後の荷さばき施設の位置及 び面積	店舗内 80㎡
13	変更前の廃棄物等の保管施設の 位置及び容量	店舗内 11.17㎡
14	変更後の廃棄物等の保管施設の 位置及び容量	店舗内 8.98㎡
15	変更前の開店時刻	午前9時
16	変更後の開店時刻	24時間
17	変更前の閉店時刻	午後11時
18	変更後の閉店時刻	24時間

- 19 変更前の来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後11時
- 20 変更後の来客が駐車場を利用することができる時間帯 24時間
- 21 変更前の駐車場の自動車の出入 3箇所 店舗南側ほか  
口の数及び位置
- 22 変更後の駐車場の自動車の出入 1箇所 隔地  
口の数及び位置
- 23 変更日 令和10年7月1日
- 24 届出日 令和7年8月20日
- 25 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 26 縦覧期間 令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 27 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター
- 2 店舗所在地 多摩市関戸一丁目10番地1 ほか
- 3 設置者名 京王電鉄株式会社
- 4 設置者住所 新宿区新宿三丁目1番24号
- 5 変更前の駐車場の位置及び収容 隔地942台  
台数
- 6 変更後の駐車場の位置及び収容 隔地870台  
台数
- 7 変更前の廃棄物等の保管施設の 店舗内83.58㎡  
位置及び容量
- 8 変更後の廃棄物等の保管施設の 店舗内79.20㎡  
位置及び容量
- 9 変更日 令和8年4月26日
- 10 届出日 令和7年8月25日
- 11 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 12 縦覧期間 令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 13 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	京王多摩センター駅高架下店舗
2	店舗所在地	多摩市落合一丁目10番地1
3	設置者名	京王電鉄株式会社
4	設置者住所	新宿区新宿三丁目1番24号
5	変更前の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内258台
6	変更後の駐輪場の位置及び収容台数	店舗内ほか251台
7	変更日	令和8年4月26日
8	届出日	令和7年8月25日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

#### 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年9月5日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1	店舗名	三井ショッピングパーク ららテラス北綾瀬
2	店舗所在地	足立区谷中四丁目8番1号
3	設置者名	三井不動産株式会社ほか
4	設置者住所	中央区日本橋室町二丁目1番1号ほか
5	変更前の店舗名	（仮称）北綾瀬駅前商業施設計画
6	変更後の店舗名	三井ショッピングパーク ららテラス北綾瀬
7	変更前の店舗所在地	足立区谷中四丁目1番12 ほか
8	変更後の店舗所在地	足立区谷中四丁目8番1号

- 9 変更前の小売業者の氏名又は名称 未定
- 10 変更後の小売業者の氏名又は名称 サミット株式会社 ほか17名
- 11 変更日 令和7年6月24日ほか
- 12 届出日 令和7年8月14日
- 13 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 14 縦覧期間 令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 15 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 サンスクエア
- 2 店舗所在地 北区王子一丁目4番1号
- 3 設置者名 日本製紙総合開発株式会社
- 4 設置者住所 北区王子一丁目4番1号
- 5 変更日 令和7年6月17日
- 6 届出日 令和7年8月22日
- 7 縦覧場所 <https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/2025-61-59>
- 8 縦覧期間 令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

- 1 店舗名 K I T T E
- 2 店舗所在地 千代田区丸の内二丁目7番2号
- 3 設置者名 日本郵便株式会社ほか2名
- 4 設置者住所 千代田区大手町二丁目3番1号ほか
- 5 変更を行った設置者名 日本郵便株式会社
- 6 変更前の設置者の代表者名 千田 哲也
- 7 変更後の設置者の代表者名 小池 信也
- 8 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社 J R 東日本クロスステーションほか41名
- 9 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社 ローソンほか42名

- 10 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社デルセージャパン
- 11 変更前の小売業者の住所 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目7番1号 O C E A N  
G A T E M I N A T O M I R A I 8階
- 12 変更後の小売業者の住所 千代田区麴町四丁目4番4号 A C N 麴町ビル3階
- 13 変更前の小売業者の代表者名 櫻木 隆志
- 14 変更後の小売業者の代表者名 黒坂 佳美
- 15 変更日 令和7年6月26日ほか
- 16 届出日 令和7年8月28日
- 17 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 18 縦覧期間 令和7年9月5日から令和8年1月5日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 19 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。